

指定確認検査機関票

この標識は、指定確認検査機関としての指定の主要な内容と、業務の内容を表示しています。

指定の番号	国土交通大臣 第25号
指定の有効期間	令和2年12月11日 から 令和7年12月10日 まで
機関の名称	日本建物評価機構株式会社
主たる事務所の住所	東京都中央区日本橋三丁目8番16号 電話番号 03 (5542) 1720
代表者氏名	安西 正善
業務区域	日本全域
指定の区分	建築基準法に基づく指定建築基準適合判定資格者検定等に関する省令第十五条第一号から第十四の二号までに掲げる区分
取り扱う建築物等	すべての建築物、昇降機、工作物
実施する業務の態様	建築確認 完了検査 中間検査 仮使用認定